
第9回江府町議会定例会会議録（第3日）

平成29年12月12日（火曜日）

議事日程

平成29年12月12日 午前10時開議

- 日程第1 議案第 111号 専決処分した事項の承認について
- 日程第2 議案第 112号 江府町農村地域工業等導入促進法に基づく指定区域における固定資産税の課税免除に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第3 議案第 113号 江府町企業立地促進等に係る同意集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第 114号 平成29年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第5 議案第 115号 平成29年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第 116号 平成29年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第 117号 平成29年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第 118号 平成29年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第 119号 平成29年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第 120号 平成29年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第 121号 平成29年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- （追加提出議案）
- 日程第12 議案第 122号 江府町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第 123号 江府町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部

改正について

- 日程第14 議案第 124号 江府町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第 125号 平成29年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第16 議案第 126号 平成29年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）
- 日程第17 議案第 127号 平成29年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第18 議案第 128号 平成29年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第19 議案第 129号 平成29年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第20 委員長報告
（地方行政調査報告）
（所管事務調査報告）
（陳情等の審査報告）
陳情第7号 せせらぎ公園施設・設備についての陳情書（総務経済常任委員会）
- 日程第21 閉会中継続調査について（議会運営委員会）
- 日程第22 閉会中継続調査について（総務経済常任委員会）
- 日程第23 閉会中継続調査について（教育民生常任委員会）
- 日程第24 閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）

出席議員（10名）

1 番 森 田 哲 也	2 番 川 端 登志一	3 番 阿 部 朝 親
4 番 川 上 富 夫	5 番 空 場 語	6 番 三 好 晋 也
7 番 三 輪 英 男	8 番 上 原 二 郎	9 番 長 岡 邦 一
10 番 川 端 雄 勇		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	白 石 祐 治	副町長	影 山 久 志
教育長	富 田 敦 司	総務総括課長	池 田 健 一
会計管理者	矢 下 慎 二	教育課長	川 上 良 文
庁舎・財務担当課長	奥 田 慎 也	農林産業課長	下 垣 吉 正
奥大山まちづくり推進課長	加 藤 邦 樹	福祉保健課長	生 田 志 保
建設課長	小 林 健 治	農林産業課長参事	石 原 由 美 子
住民課長	日 野 尾 泰 司		

午前10時00分開議

○議長（川上 富夫君） おはようございます。

本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成29年第9回江府町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 議案第111号 から 日程第11 議案第121号

○議長（川上 富夫君） これから議案等に対する審議を行います。

本日の議案審議は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明は終わっております。よって、一括議題としますが、質疑、討論、採決の進行は1議案ごとに処理進行いたします。

日程第1、議案第111号、専決処分した事項の承認についてから日程第11、議案第121号、平成29年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）まで、以上11議案を一括議題とします。

これから議案等に対する審議を行います。

日程第1、議案第111号、専決処分した事項の承認について。

議案第 1 1 1 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 1 1 1 号、本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認いたしました。

日程第 2、議案第 1 1 2 号、江府町農村地域工業等導入促進法に基づく指定区域における固定資産税の課税免除に関する条例を廃止する条例の制定について。

議案第 1 1 2 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 1 1 2 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 3、議案第 1 1 3 号、江府町企業立地促進等に係る同意集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について。

議案第 1 1 3 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 1 1 3 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 4、議案第 1 1 4 号、平成 2 9 年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第 4 号）。

議案第 1 1 4 号の質疑を行います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 1 1 4 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 5、議案第 1 1 5 号、平成 2 9 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第 3 号）。

議案第 1 1 5 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 1 1 5 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第116号、平成29年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）。

議案第116号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第116号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第117号、平成29年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

議案第117号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第117号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第118号、平成29年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）。

議案第 1 1 8 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 1 1 8 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 9、議案第 1 1 9 号、平成 2 9 年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）。

議案第 1 1 9 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 1 1 9 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 1 0、議案第 1 2 0 号、平成 2 9 年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）。

議案第 1 2 0 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第120号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第11、議案第121号、平成29年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）。

議案第121号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第121号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

これより、追加提出議案です。

日程第12 議案第122号 から 日程第14 議案第124号

○議長（川上 富夫君） 日程第12、議案第122号、江府町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてから、日程第14、議案第124号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正についてまで以上、3議案を一括議題と致します。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 本定例会に追加して提出いたしております議案の要旨につきましてご説

明を申し上げます。

まず、議案第122号でございます。江府町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてでございます。本案は、国家公務員の特別職の給与に関する法律の一部改正が施行されたことに伴い、江府町議会議員の報酬の改正を行うもので、期末手当の月数の引き上げを行うものでございます。

続きまして、議案第123号です。江府町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてでございます。本案は、国家公務員の特別職の給与に関する法律の一部改正が施行されたことに伴い、特別職の給与の改正を行うもので、期末手当の月数の引き上げを行うものでございます。

続きまして、議案第124号でございます。江府町職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。本案は、人事院勧告に伴い給与の改正を行うもので、給料表並びに初任給調整手当、勤勉手当の改正を行うものでございます。以上、3議案につきましては、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を得たく提案いたしますものでございます。なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明させますので、お聞き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 所管課長より、議案の詳細説明を求めます。

池田総務総括課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 失礼をいたします。議案第122号、江府町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてご説明を申し上げます。1枚おはぐり下さい。本案は、人事院勧告に伴う国家公務員の一般職職員の給与に関する法律の一部改正に合わせ、特別職の職員の給与に関する法律が一部改定されたことに伴い、改正を行うもので、期末手当の支給月数の改定を2段階で行うものでございます。主な内容についてご説明を申し上げます。まず、はじめに第1条で第5条、期末手当の支給の規定におきまして、右側、改正前の6月期に支給する場合には100分の155、12月に支給する場合には100分の170とありますものを、左側改正後の6月に支給する場合には100分の155と6月分はそのまま、12月に支給する場合には、100分の175と12月分のみ100分の5月引き上げ、年間3.3月にし、この改定を平成29年4月から適用するものでございます。続きまして、第2条の改正になります。右側の改正前、これは第1条の改正後になりますが、6月期100分の155、12月期100分の175とありますものを、左側、改正後におきましては、6月期を100分の2.5月引き上げて100分の157.5月とし、12月期を100分の2.5月

引き下げて100分の172.5月とし、年間の支給月数3.3は据え置くというものでございます。この第2条の改正は、平成30年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第123号、江府町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてご説明を申し上げます。1枚おはぐり下さい。本案につきましても、人事院勧告に伴う国家公務員の一般職職員の給与に関する法律の一部改正に合わせて、特別職の職員の給与に関する法律の一部が改正されるに伴い、改定を行うもので、期末手当の支給月数の改定を2段階で行うものであります。主な内容についてご説明申し上げます。まず、第1条で第4条期末手当の支給の規定におきまして、右側改正前の6月に支給する場合には、100分の155、12月に支給する場合には、100分の170とありますものを、左側改正後の6月に支給する場合にはそのままに、12月に支給する場合には100分の175と12月分のみ100分の5月引き上げ、年間の支給月数を3.3月とするものでございます。この改定を平成29年4月から適用するものでございます。続きまして、第2条の改正になります。右側の改正前これは第1条の改正後になりますが、6月期100分の155、12月期100分の175とありますものを、左側改正後におきましては、6月期を100分の2.5月引き上げて100分の157.5月とし、12月期を100分の2.5月引き下げて100分の172.5月とし、年間の支給月数が3.3月は据え置くというものでございます。この第2条の改正は、平成30年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第124号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正についてご説明を申し上げます。1枚おはぐり下さい。本案は、平成29年人事院勧告に伴い一般職職員の給与等について改定を行うものであり、右側に改正前の条文、左側に改正後の条文を掲げております。また、本案につきましても先ほどの2案と同様に、2段階で改正を行うものでございます。主な内容についてご説明申し上げます。まず、はじめに、第1条で平成29年4月1日からの適用事項を挙げさせていただいております。第3条でございますが、ここは行政職職員、並びに医療職職員の給料表を定めた条文となっておりますが、改正前の行政職給料表を6ページから9ページまでに、改正後の行政職給料表を10ページから13ページまでに掲載をさせていただいております。今回の給与改定は、月例給につきましても平均0.2%の引き上げということになっておりますが、若年層若い世代に重点を置きました給与改定というふうになっております。続きまして、医療職につきましても、14ページから16ページが改正前、17ページから19ページが改正後となっておりますが、同様に号給の若い若年層に重点を置いた改定となっておりますのでご確認いただければと思います。続きまして、医療職の職員に係る初任給調整手当の改正が、第8条

の2でございます。第1号の右側413, 800円を左側414, 300円に、第2号の右側50, 600円を左側50, 700円と改正するものでございます。おはぐりいただいて2ページをご覧ください。第20条の勤勉手当でございます。第2項第1号におきまして、右側の改正前100分の85を左側改正後の6月に支給する場合には100分の85、12月に支給する場合には100分の95と12月分のみを0.1月引き上げ、年間1.8月といたすものでございます。第2号につきましては、再任用職員に係る改定を同様にを行うものとなっております。1枚おはぐり下さい。4ページでございます。これを受けまして平成30年4月1日から適用となります第2条の改正となっております。第20条勤勉手当の改定につきましては、先ほどの議会議員並びに常勤特別職の期末手当と同様に、第1条において一旦12月期分のみ引き上げたものを、6月と12月に均等に割り戻すものでございます。5ページには附則を掲げております。施行期日を条例の公布の日として、第1条につきましては平成29年4月1日から適用、第2条につきましては平成30年4月1日から施行をいたすものでございます。以上、一部改正条例3議案につきましては、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案をさせていただいたものでございます。ご審議の上、ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 以上、詳細説明が終了いたしました。

日程第12、議案第122号、江府町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。

議案第122号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第122号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第13、議案第123号、江府町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例

の一部改正について。

議案第123号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第123号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第14、議案第124号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正について。

議案第124号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第124号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第15 議案第125号 から 日程第19 議案第129号

○議長（川上 富夫君） 続きまして、日程第15、議案第125号、平成29年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）から日程第19、議案第129号、平成29年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）まで以上、5議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第125号でございます。平成29年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）でございます。本案は、既定の予算総額34億3,878万円内で組み替えを行い、対応いたすものでございます。補正いたします主な内容は、人事院勧告に伴う給与等の改定によるものと、債務負担行為の追加でございます。歳出につきましては、議会費18万7千円の増額。総務費188万4千円の増額。民生費111万3千円の増額。衛生費42万6千円の増額。農林水産業費52万8千円の増額。土木費13万5千円の増額。教育費57万4千円の増額。予備費484万7千円の減額。歳入につきましては、補正はございません。債務負担行為補正につきましては、一般廃棄物収集運搬業務を平成30年から32年度までの3年間、限度額6,900万円を追加するものでございます。以上により補正予算を編成いたしました。

続きまして、議案第126号でございます。平成29年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）でございます。本案は、人事院勧告に伴う給与改定により歳出の補正を行うもので、総務費28万4千円を増額、予備費28万4千円を減額し、既定の予算総額2億2,611万4千円で組み替えいたすものでございます。

続きまして、議案第127号でございます。平成29年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）でございます。本案は、人事院勧告に伴う給与改定により歳出の補正を行うもので、地域支援事業費13万1千円を増額、予備費13万1千円を減額し、既定の予算総額6億1,169万9千円で組み替えいたすものでございます。

続きまして、議案第128号でございます。平成29年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）でございます。本案は、人事院勧告に伴う給与改定により補正を行うもので、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14万5千円を追加し、予算の総額をそれぞれ2億7,476万8千円といたすものでございます。補正いたします主な内容は、歳入につきましては繰入金14万5千円を増額、歳出につきましては、総務費14万5千円を増額するものでございます。

続きまして、議案第129号でございます。平成29年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）でございます。本案は、人事院勧告に伴う給与改定により補正を行うもので、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15万6千円を追加し、予算の総額をそれぞれ1億4,897万1千円といたすものでございます。補正いたします主な内容は、歳入につきましては繰入金15万6千円を増額、歳出につきましては総務費15万6千円を増額す

るものでございます。以上、一般会計、特別会計補正予算5議案につきましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。なお、主管課長の詳細説明につきましては省略をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 日程第15、議案第125号、平成29年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）。

議案第125号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第125号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第16、議案第126号、平成29年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）。

議案第126号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第126号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第17、議案第127号、平成29年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）。

議案第127号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第127号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第18、議案第128号、平成29年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）。

議案第128号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第128号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第19、議案第129号、平成29年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）。

議案第129号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第129号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第20 委員長報告

○議長（川上 富夫君） 日程第20、委員長報告。

閉会中に行われた地方行政調査特別委員会の調査報告を求めます。

委員長、上原二郎議員。

○議員（8番 上原 二郎君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 上原議員。

○地方行政調査特別委員会委員長（上原 二郎君） はい。

平成29年12月12日

江府町議会議長 川上 富夫 様

地方行政調査特別委員会

委員長 上原 二郎

地方行政調査報告書

本委員会の調査事件について、調査の結果を別紙のとおり会議規則第77条の規定により報告します。

1. 調査事件 (1) 指定管理によるスキー場運営の取り組みについて
(2) 庁舎建設の取組について
2. 調査地 (1) 秋田県北秋田市 森吉山スキー場
(2) 秋田県山本郡八峰町
3. 調査期間 平成29年9月28日から9月30日までの3日間

4. 調査者 特別委員会委員 川上富夫、川端雄勇、長岡邦一、上原二郎、三好晋也、
空場 語、阿部朝親、川端登志一、森田哲也、三輪英男
随行者 奥大山まちづくり推進課長 加藤邦樹、議世事務局長 梅林茂樹
はぐっていただきまして、

5. 調査概要

(1) 指定管理によるスキー場運営の取り組みについて

[目的] NPO法人によるスキー場運営状況を視察し、今後の奥大山スキー場の運営方法に
役立てる為。

[調査日] 平成29年9月29日

[対応者] 特定非営利法人「森吉山」理事長 片山信幸氏 他

[阿仁スキー場の概要] 秋田県でも青森に近い北秋田に位置し、昭和62年12月に国土計画
株式会社により開業。開業当初「森吉山」という1つの山に、森吉スキー場・阿仁スキー場2つ
のスキー場が建設され、開発が進むと連結された大きなスキー場になる計画だった。その後、森
吉スキー場の閉鎖、運営会社の変更を経て平成23年に北秋田市々営になっていたスキー場を、
北秋田市の商工会メンバーが中心となり設立されたNPO法人「森吉山」が市から指定管理を受
けてスキー場を運営し今年で7年目になる。

[運営状況] 営業期間

○夏季営業 森吉山紀行という夏季営業です。6月3日～10月29日の116日
花の百名山、紅葉鑑賞などが行われています。

○冬季営業 12月9日～3月25日の108日。スキー、スノーボード、樹氷鑑賞等です。

○春山営業（春山スキー）4月28日～5月6日、いわゆる5月の連休です。

○ピステンツアー 3月26日～4月27日、ピステンという乗り物のツアーです。

[事業の推進活動]

①誘客推進 市からの応援広告・インターネットの活用・海外客の誘致・テレビ局への報道依
頼・各種イベント・新聞や雑誌への記事提供

②自主活動や共催事業の推進・自然観察会の実施・車椅子への支援活動

利用者数は冬季分、夏季分、春山分と合計です。28年度のみ読みます。28年度、冬季分
33,739名、夏季分18,141名、春山分1,027名、合計で年間52,907名
です。

[指定管理料の年度推移]

23年度1,200万円からずっと変わっておりまして、29年度が1,570万円です。営業収支は平成22年度から28年度がありますが、28年度のみ読みます。

28年度収入の部1億3,339万円。支出が1億2,903万9千円。剰余金がここに出ておりまして435万1千円。※マークで平成28年度の収入の内、約8,000万円がゴンドラの利用料で残りもリフトの利用料が多くを占めています。

はぐってもらいまして、

[考察] 奥大山スキー場の今後の運営について

今回視察した阿仁スキー場は、美しいブナ林と巨大な樹氷群に囲まれ豊富な雪量とパウダースノーが自慢のスキー場であり、全長3,473mのゴンドラリフトの他に3本のリフトを備えた素晴らしいスキー場である。

江府町との決定的違いは、その規模と3~4mという積雪と12月初めから雪が積もり、5月の連休明けまで雪が残るという日本でも屈指の豪雪地帯であり、スキー場経営の観点から、圧倒的に有利な条件下にあり、常に雪の心配をしなくてはならない当町から見ればうらやましい限りである。

平成23年からNPO法人森吉山が北秋田市から管理委託を受け、6月から4月末までほぼ年間を通して様々な営業展開を実施している。平成28年度来場者数は約5万3千人であった。その結果、北秋田市からの指定管理料1,570万円を受けながらなんとか435万円の剰余金を計上することが出来た。NPO法人森吉山の経営努力、頑張りは並々ならぬものを感じた。

本町において現在計画されている奥大山スキー場の第一リフトの更新、そしてエバーランドを含めた指定管理者委託募集計画については、このたびの研修地の状況を参考にし慎重かつ確実に進める必要があると強く感じた。

次のページです。

(2) 庁舎建設の取組について

「目的」 庁舎建設の取組の現状を視察し、江府町の施策に活かす為。

「調査日」 平成29年9月29日

「対応者」 八峰町議長 芦崎達美、八峰町総務課主事 佐藤研成、議会事務局長 藤田吉孝

[八峰町の位置と地勢]

八峰町は秋田県北西部に位置し東は県内唯一、世界自然遺産白神山地の登録地を有する藤里町、南は能代市、西は日本海、北は青森県に接しており、東西が約19km、南北が24kmで、面積は234.19km²になります。

面積の80%近くが森林で占められています。農地は10%程度でその多くが峰浜地区にあります。

町の広大な森林は白神山地の一部で、秋田白神県立自然公園に指定されているエリアもあります。また、起伏に富んだ八森地区の海岸も八森岩館県立自然公園に指定されています。このように2つの県立自然公園を有する自然豊かなところが八峰町の特徴といえます。

交通はJR五能線と国道101号が日本海沿いに平行し南北を縦断しています。ともに近隣の市町村を結ぶ重要な路線となっています。

[世帯数と人口の推移]

平成2年に世帯数2,950世帯で、人口総数10,678人、平成17年には世帯数2,984世帯で、これは2つの町が合併しております。総人口9,012人となり15年間で1,666人減少している。そして、平成29年10月31日現在では世帯数3,111戸・総人口7,384人。この12年間で世帯数は127戸増えており、人口は1,628人減少している。世帯数が逆に増加しているのが注目に値する。

[八峰町定員適正化計画] 平成19年3月

合併後10年間は退職者5名につき1名を採用、その後は退職者2名につき1名採用を基本として、平成18年度当初の総職員数147名を平成28年度までの10年間で41名削減し、総職員を106名とする計画。平成29年4月1日現在で総職員数106名・臨時職員106名・庁内在籍職員は71名・庁内臨時職員は34名となっております。新庁舎建設に向けて職員体制をしっかりと構築しながら適正化を図っている。

[庁舎建設構想]

- ①庁舎の老朽化 八森庁舎、峰浜庁舎（昭和35年建設）
- ②分庁舎方式である八森・峰浜庁舎の機能を一つに集約させる「住民サービスの向上」
- ③新庁舎建設時に新エネルギー施策の導入を。町長公約です。
- ④町が率先して取り組む。以上を、合併特例債の期限までに実行する。

※平成18年3月27日合併。秋田県最後の合併であります。

[建設基本計画の策定]

峰浜庁舎焼失により4個所に分散して業務を再開する中、建設基本計画を策定する間もなく庁舎建設を前倒してスタートせざるを得なかった。

庁内委員会・幹事会開催 都合4～5回実施

・当初の提案 延べ床面積 2,755.6㎡、積算単価30万円/㎡

庁舎建設費 建物本体で約 8 億円、総工事費約 1.1 億円

・最終的な提案 延べ床面積 2,000 m²以下、積算単価 25 万円/m²

庁舎建設費 建物本体で約 5 億円、総工事費約 8 億円

[庁舎建設候補地の選定] 平成 18 年度・候補地の 3 つの基本条件

- ①防災面から地形、地質の安定性が高いこと。②総事業費の経済性が優れていること。
- ③交通の利便性が良好であること。

[住民説明会・プロポーザルによる設計業者選定] 住民説明会 2 回・プロポーザル 6 回

・最終基本方針 ①庁舎建設費は 5 億円以内 ②延べ床面積は 2,000 m²程度

[最終基本方針コンセプト]

- ①親しみやすさに配慮し、町民に愛される庁舎とする。
- ②ユニバーサルデザインとし、誰にでも優しい庁舎とする。
- ③住民サービスに配慮し、事務の効率化が図られる庁舎。
- ④経済性に配慮し、維持管理のしやすい庁舎とする。
- ⑤自然環境に配慮し、省エネを図れる庁舎とする。
- ⑥周辺の環境に配慮し、白神山地と日本海に抱かれた田園庁舎とする。
- ⑦災害に配慮し、有事の際に防災拠点となる庁舎とする。

[費用及び財源]

(総事業費) 8 億 5,036 万 3 千円

(財源) 国庫補助金 4,974 万 6 千円 県補助金 3,730 万 8 千円

合併特例債 7 億 2,480 万円

(工期) 平成 20 年 7 月 17 日～平成 21 年 7 月 31 日

(構造) 木造 2 階 木材は原則として県産材使用しております。下に詳しい工事費の明細が付けてあります。

はぐっていただきまして、

[考察] 八峰町の新庁舎は旧庁舎が不幸な火災によって、早急に町民の安心・安全な庁舎建設が全ての諸条件を前倒しして行われた。実際の建設に当たっては、庁舎に必要な機能を精査し、整備するものと省略するものとをきちんと検討している。また、経費削減の方向性を明確にし、新たな視点で効率性の高い設計を立ち上げておられる。特に設計に関しては、プロポーザルによって設計業者を選定しており、透明度の高い設定基準を選択しておられる。今後、江府町の庁舎建設が行われる際に、大いに参考になる面があり活かしていただきたい。

.....
以上です。

○議長（川上 富夫君） ただいまの調査報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないようですので、次に総務経済常任委員会の報告を求めます。

委員長、三輪英男議員。

○総務経済常任委員会委員長（三輪 英夫君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 三輪英男議員。

○総務経済常任委員会委員長（三輪 英夫君）

.....
平成29年12月12日

江府町議会議長 川上 富夫 様

総務経済常任委員会

委員長 三輪 英男

地方行政調査報告書

本委員会の調査事件について、調査の結果を別紙の通り会議規則第77条の規定により報告します。

1. 調査事項 移住定住者へのサポートについて、その他
2. 調査地 広島県山県郡安芸太田町
3. 調査期間 平成29年11月20～21日まで
4. 調査者 江府町議会議員 総務経済常任委員 三輪英男、川端登志一、長岡邦一、
上原二郎、空場語
5. 対応者 安芸太田町議会副議長 佐々木美知夫、安芸太田町議会事務局長 上田隆、
商工観光課課長 児玉斉、商工観光課主任主事 沖田哲明、
地域づくり課 對馬恵、商工観光課主査 河野正明、
恐羅漢スノーパーク代表取締役 川本泰生
6. 調査内容 別紙の通り

.....
調 査 報 告

[安芸太田町の現状]

安芸太田町は平成16年10月に加計町、筒賀村、戸河内町の3町が合併して誕生した町でございます。合併直前のそれぞれの人口は、加計町約4,300人、筒賀村約1,300人、戸河内町約3,200人でした。町内に国道が3本走り中国自動車道のインターチェンジも2つ整備されています。「都会近くの田舎暮らし」がキャッチフレーズであるのもうなずけるところでございます。また古くから知られた国の特別名勝・三段峡や、日本秘境百選に入る龍頭峡、1999年には井仁の棚田が日本の棚田百選に選ばれるなど観光資源に恵まれています。森林面積は町域の9割近くを占めています。その中には良質の天然雪で人気の恐羅漢スノーパークというスキー場があります。広島県内では一番人口の少ない町であり、その町民数は平成29年10月末において6,492人となっております。昭和30年の23,312人をピークとして昭和38年の豪雪以来急激に都市部へ人口が流出し現在に至っています。世帯数は3,180戸で高齢化率は48.96%あります。しかしながら平成26年度に社会動態を中心に人口減少がやや抑制化傾向になっております。このことは、これまでの数々の政策が実を結びつつあるところといえます。

今回、以下のことについて説明を受けましたので報告いたします。

[説明内容]

1. 第2次安芸太田町長期総合計画と人口ビジョンについて

- ・目指す将来像「豊かさあふれつながりひろがる安芸太田」
- ・ほどほど便利とびきり幸せ笑顔輝く里山のまち（この実現に向け人口構造改善に取り組む中）
- ・安芸太田町人口ビジョン 持続可能な街づくりのための将来展望として、2040年人口推計値3,227人を同年目標人口5,000人とする。

続きまして、

2. 森林セラピーについて

これは、森の中に身を置き歩行や森林内レクリエーションなどによって心の健康増進・維持、疾病の予防を目指すもので、健康と観光の融合を里山の社交場である「縁側」を養生の里として出会いと交流の場を提供し結果的に「縁が輪」になる癒しの里山を目標としています。

続きまして、

3. がんばるビジネス応援補助金について

- ・中小企業支援策基本方針

企業の特성에応じた総合的な施策を他の機関と連携を図りながら、町民企業、商工会、観

光協会などと町が一体となり推進することを基本とする。

(主な施策)

- ・新分野進出、新商品、新サービス開発への支援、地域資源の活用（再生可能エネルギー産業
- ・6次産業の推進）、起業化・空き店舗活用支援、円滑な事業継承の促進、人材育成（IT
- ビジネス講座・研修会の開催）

(補助金)

用途に応じて5万円から200万円までを限度とし補助を実施しています。

実績としまして26年度以降出ておりますが、平成28年度は交付決定額944万3千円と
というような数値があげられております。

続きまして、

4. 移住・定住する方を支援する7つの制度についてご報告申し上げます。

①高速道路通勤費補助金制度

(内容) 通勤区間の平日朝夕割引で50%還元された後の料金相当額の2分の1、1ヵ月20
日を限度とする。

(対象) 引き続き5年以上町内に居住する方、利用区間が100km以内、65歳以下の方。

(実績) 696万8千円、105件該当しております。

②定住促進奨励制度

(内容) 家屋の固定資産税額の2分の1を課税開始後10年間助成する。

(対象) 新築購入する45歳以下の方、10年以上居住される方、賃貸を3戸以上建設される
方。

実績としては、平成28年度までの数値が上がっておりまして816万7,176
円、56件、平均約14万6千円となっております。

続きまして、

③待ち家バンク制度、実は平成28年8月からは、空き家から待ち家というふうに名称を変えて おります。

(内容) 定住者を増やすために町が空き家の貸し手と借り手の仲介。

おはぐりください。

実績としてそういう数字が上がっております。それでご覧になっていただきたいと思います。

4番目の支援制度

④空き家確保支援事業報奨金支給制度 平成23年度から始まっております。

内容は、町内の空き家の活用について調査、検討及び所有者との交渉等の活動等を行った自治振興会に報奨金として町家バンク登録1件につき2万円を支給されております。実績としては、ご覧の通りの数値になっております。

5 番目の支援制度

⑤定住促進空き家活用制度、平成22年度からになっております。

(内容) 町内の空き家を有効活用するため、居住することを目的に空き家を改修した費用の2分の1を助成する。上限は75万円。実績はご覧の通りでございます。

⑥Uターン世帯定住応援制度

内容でございます。定住を目的としたUターン者が5年間は定住すると誓約し、Uターン者が転入し、居住する家屋で現に親族が居住している住宅を町内業者が改修工事を施工したとき。上限85万円。実績はご覧の通りでございます。

7 番目の支援制度でございます。

⑦子育て世帯定住応援制度

内容として、新築・中古・改修に対して25万円。転入者は50万円。町内業者・町内産木材利用や12歳以下の子供が同居の場合の人は補助金がさらに加算されております。実績はご覧の通りでございます。といった補助支援制度がございます。

5 番目、定住促進団地について

- ・平成25年度より分譲開始されております。JR可部線跡地を活用、区画数5区画。平成29年11月現在では4区画販売済みということでございます。
- ・区画面積330.57㎡、100坪～106坪あたりというふうになっております。
- ・分譲単価、㎡あたり1万6,500円。坪あたり5万4,450円。

新規定住子育て世帯を対象とした割引制度適用後は、㎡あたり7,425円

- ・申し込み資格、いずれかの年齢が満40歳以下の夫婦の世帯または年齢が満12歳以下の子供がいる世帯。その他居住年数や工事着工期日など諸条件あります。

6 番目、子育て交流から生まれたママ友の町おこしについて

- ・わくわくフェスタを開催。本年度で8回目、年々参加者が増えている。
- ・催し物 フリーマーケット、ワークショップ、ダンスや演奏、屋台など

最初は子育て中の母親数人で計画実行。次第に父親・友達などに輪が広がり、現在全町的な広がりをみせております。

続きまして、スキー場の件でございます。

(株) 恐羅漢 代表取締役 川本泰生様よりのご講演でございます。

恐羅漢スノーパークについて

(概要) 広島県の最高峰、恐羅漢山に広がるスノーパーク。最長滑走距離は2 km、標高差420メートルのダウンヒル。西日本では珍しい樹氷を山頂付近で見られることあり、4つの天然雪ゲレンデと8本のスキーリフト。駐車場は1,700台を収容でき無料としております。レストラン・宿泊施設あり。

経緯といたしまして、昭和38年の豪雪を機に地元集落の人口流出が始まり、対応策として商工会が音頭を取り、10名の発起人でスタートしております。平成17年には入場者数は17万人を数えたが、現在は4万人台で推移しております。ピーク時には90名のスタッフで運営したが、現在は12名で運営をしております。

(経営状況) すべて自己資金で運営している。町からの補助はないが固定資産税の減免が少しある。平成28年度の売り上げは約2億円で、そのうち夏シーズンが2,000万円でした。目標の5,000万円に向けて鋭意努力中です。広告宣伝については、観光協会がPRに努めております。

(課題) 次のことが考えられます。リフトの更新時期が来ている、宿泊客の減少、優良なスタッフの確保など、通年営業の強化。

おはぐりくださいませ。

以上の報告を受けまして、考察といたしまして、安芸太田町では移住・定住あるいは地場産業の振興に多種多様な支援事業を施されています。移住者には当然手厚く支援をしますが、すでに居住されている住民や地場業者にもリンクした支援策は当町にも必要と思われます。

また、町内の9割を占める森林に目を向けた森林セラピーはユニークな取り組みで地元ボランティアガイドに独自の資格を与え、癒しの案内人として町のPRに一役買っており、昨年は約1,000人の方が入場しておられます。定住促進団地については、廃線鉄道の敷地を利用し現在は5区画ですが、用地のストック状況からみれば需要にこたえられるキャパシティがあるように伺いました。当町においても住宅用地の整備は必要となっており、大いに参考とすべきと考えます。

そして、地域おこし協力隊の活動状況についてもお話を伺うことができましたが、その活動範囲はかなり手広く各分野に富んでいました。なかでも平成24年からの3年間の任期済みの11人のうち2名が町内にて1名は農家レストランの経営、1名は自伐型林業に就業し定着しておられます。

終わりに、安芸太田町の議会だよりには有料の広告がありましたのは、行政側の経費について考

え方を一考する示唆となりました。人口こそ江府町の約倍半分といえ、非常に似通った条件での町の経営状況でありました。

課題といった点で挙げるとすれば、3町が合併して10年を経過しておりますが、町民意識の一体感の形成はいましばらく時間がかかりそうだと副議長のご意見もありました。

このたびの調査には安芸太田町の議会始め役場の職員の皆様には、大変長時間にわたって質疑応答いただき、参考とすべき点の多い行政事務でありました。本報告書が本町の移住・定住に向け活用される事を願いましてこの度の報告といたします。

○議長（川上 富夫君） ただいまの調査報告について質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないようでありますので、次に教育民生常任委員会の報告を求めます。

委員長、三好晋也議員。

○教育民生常任委員会委員長（三好 晋也君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 三好晋也議員。

○教育民生常任委員会委員長（三好 晋也君）

平成29年12月12日

江府町議会議長 川上 富夫 様

教育民生常任委員会委員長 三好 晋也

地方行政調査報告書

本委員会の調査事件について、調査の結果を別紙のとおり会議規則第77条の規定により報告します。

- 1、調査事件 (1) サテライトオフィスの視察
(2) まちづくりの取り組み
- 2、調査地 徳島県名西郡神山町
- 3、調査期間 平成29年11月28日～11月29日までの2日間
- 4、調査者 教育民生常任委員会 三好晋也、阿部朝親、川端雄勇、川上富夫、森田哲也
随行者 議会事務局長 梅林茂樹
- 5、調査の概要

(1) サテライトオフィスについて

目的 「移住定住及び空き家対策」を考察するため

調査日 平成29年11月28日

対応者 認定NPO法人グリーンバレー 理事長 大南信也

[サテライトオフィスの概要]

サテライトオフィスは現在、神山町に16社が開設しており第1号は平成22年に古民家を改修して開設されたIT関連企業である。以来、パン屋、ピザ屋、カフェ等の店舗や文化芸術部門など多種多様な職種が移住してきている。特に、閉鎖された元縫製工場を改修したワーキングスペース（共同作業場）は利用料を払えば小さいスペースを利用して仕事ができ、その中には県庁の出先機関や地元の銀行も入居している。それらサテライトオフィスの誘致活動の中心になったのが行政ではなく、平成16年に開設されたNPO法人グリーンバレーである。

(2) まちづくりの取り組みについて

目的 「移住定住及び空き家対策」を考察するため

調査日 平成29年11月29日

対応者 神山町産業観光課

[町の概要]

神山町は徳島県東部に位置し徳島市に隣接、町の中央を鮎喰川が流れ、流域に農地と集落が点在する。徳島県庁から神山町役場まで27km、昭和30年に5村が合併し現在に至る。平成に合併を検討したが単独行政を選択。主要産業は農業、林業で特産品はすだちが特に有名である。

平成29年3月住基人口5,577人、高齢化率49.4%、平成27年度決算額48億712万3千円、実質公債費比率3.5%の町である。

[町の目標]

①ヒトが動かす力強い産業づくり（産業振興）

かけがえのない人の力により、神山の資源を発掘・開発・創造し、豊かな生活を支える力強い産業を目指す。

②郷土を愛する心づくり（教育・文化）

一人ひとりの心を大切にし、郷土への誇りを育てる教育を目指す。

③支えあう心づくり（保健・医療・福祉）

地域の温かさの中で支え合い、元気な心を維持できる福祉を目指す。

④美しい自然と快適空間づくり（環境保全・生活基盤）

ふるさとの美しい景観と環境を継承し、快適・便利・安全な生活空間を目指す。

⑤アイデアが光るまちづくり（協働・行財政）

みんなのアイデアがキラリと光る、町民主体のまちづくりと行政との協働を目指す。

[将来の人口推計]

活発な町民活動、地域活動を主軸に新たな交流や事業創出による地域経済基盤と生活基盤の強化を図ることで定住環境の向上につなげ、移住者の増加と少子化・高齢化の抑制を目指す。

平成32年度目標人口4,900人（推計人口+200人）うち年少+100人
生産年齢人口+100人

[町の主要施策]

- ①農林業振興事業（鳥獣被害対策、森林情報の整備、すだち関係補助など）
- ②移住交流事業（業務委託、空家改修補助、新築補助、解体補助など）
- ③若者定住住宅整備事業（解体、宅地造成、体育館整備など）
- ④光ファイバー網整備事業（インターネット、CATV、Wi-Fi整備など）
- ⑤福祉増進事業（高齢者タクシー助成、出産祝金、子ども医療費補助など）
- ⑥教育環境充実事業（スクールバス、通学費補助、通信教育など）

[観光]

四季の変化に富んだ自然を生かし、町を盛り上げる。地域住民やNPO法人などの団体を支援しながら、交流人口の増加を目指す。平成27年度入込客数98万人（内、道の駅38万人、焼山寺19万人、神山温泉16万人）

[移住交流]

- ①平成19年移住交流支援センターを開設、NPO法人グリーンバレーに運営委託。
- ②平成20年ウェブサイト「イン神山」開設、空き家情報を掲載したところ問い合わせが増加。
- ③平成22年ワークインレジデンスで移住「薪ぱん」開業、サテライトオフィス第一号「sansan」開設。
- ④平成25年神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックス開所（H20～28に118世帯、194人が移住）

[考察]

現在、神山町では神山プロジェクトという産官学民の協働によるクリエイティブな町づくりが進められている。

- ①ワークインレジデンス、町の将来にとって必要な働き手や起業家の誘致。

②サテライトオフィス、IT・映像・デザインなど場所を選ばない企業の誘致。

③神山塾、厚生労働省の基金訓練・求職者支援訓練による後継人材の育成。

これらの活動はNPO法人グリーンバレーが主体的に動いている。そして行政は後追いで補助金などの支援を行っている印象である。それも町を飛び越えて県が窓口になっているという。

いずれにしても神山町は移住定住、空き家対策に多額な補助金を支出している。

江府町は「3000人の楽しい町」づくりを考察するに於いて発想の転換が必要である。補助金支出の方法も再検討する必要があると思われる。以上です。

○議長（川上 富夫君） ただいまの調査報告について質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないようでありますので、次に、閉会中に行われた各委員会の町内所管事務調査の報告に入ります。

最初に、総務経済常任委員会の報告を求めます。

委員長、三輪英男議員。

○総務経済常任委員会委員長（三輪 英男君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 三輪英男議員。

○総務経済常任委員会委員長（三輪 英男君）

平成29年12月12日

江府町議会議長 川上 富夫 様

総務経済常任委員長 三輪 英男

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務調査を次の通り終了したので報告いたします。

- 1、調査事項 ①三町衛生施設組合「清化園」
- ②町道久連洲河崎線道路災害復旧工事（現場）
- ③道の駅「奥大山」
- ④奥大山スキー場
- ⑤市民農園「カサラファーム」
- ⑥奥大山農業公社

以上の施設を調査して参りました。

2、調査期間 平成29年10月25日

3、調査者 江府町議会議員 三輪英男、川端登志一、長岡邦一、上原二郎、空場語

立会者 三町衛生施設組合、建設課、農林産業課、奥大山まちづくり推進課

調査内容はおはぐりくださいませ。

調査報告

(1) 三町衛生施設組合「汚泥再生処理センター清化園建設工事」

○工期 着工 平成27年6月8日、竣工 平成29年11月30日

○施工管理者 株式会社ウエスコ

○設計施工者 日立造船株式会社

○施設概要 施設名称：汚泥再生処理センター清化園

処理方式：膜分離高負荷脱窒素処理＋高度処理

資源化方式：汚泥助燃剤化及びリン回収（脱水汚泥含水率70%以下）

処理能力：15kℓ/日。内容は、し尿、浄化槽汚泥、集落排水施設処理汚泥、公共下水道処理汚泥等がその数値に表れております。

放流量37.5m³/日以下でございます。敷地面積6,899.17m²、建築面積419.78m²、延床面積952.69m²、総事業費16億7,328万1千円、その中で本町実質負担分約1億5,000万円。

[考察]

旧施設より格段に優れたものとなっている臭気はほとんどなく、全てコンピューター管理となっています。当施設の特徴であるリンの回収については貴重な農業資源となりうるものであり、その有効活用が期待されます。また、素晴らしい施設に変貌したこの機会をとらえて広く町民にアピールし、見学会などを催し、環境事業への理解を深めるべきと考えます。

続きまして、

(2) 町道久連洲河崎線道路災害復旧工事

○工事概要

工事名：平成29年災第4号町道久連洲河崎線道路災害復旧工事

工事場所：江府町洲河崎

工期：平成29年7月11日～平成30年2月28日

工事金額：6,318万円

○工事内容

掘削工、残土処理工、連続繊維補強土工、鉄筋挿入工、落石防止網工、防護柵工、撤去工
いずれも掲げております。請負業者は有限会社浜本組です。

[考察]

現地で見ると想像以上に危険を感じる難工事である。工程は10月末時点で1カ月程度遅延している。原因は人力作業で行われている岩掘削土工が大変手間取っているためである。契約工期に完成すべく施工はなされているが、急峻な施工場所であることと、土質岩質の変化に即した適切な工法をしっかりと検証し安全第一に適正な工期を検討されたい。

また、安全対策はもちろん特に一般の人が現場内に立ち入ることの無いように現場管理を徹底されたい。

おはぐりくださいませ。続きまして、

(3) 道の駅奥大山

考察としまして、平成28年度のレジ通過者数は、物産館マルシェは10万4,956人（前年度12万308人）直売所みちくさ館においては7万1,114人（前年度6万7,378人）でありました。全体として約1万1千人減となっており、対前年比率は93.8%になっております。それに伴い売り上げも減少傾向である。このことは前年度オープンイベント以来予測していたことであるが、その対策に遅れがあったと言わざるを得ないが、客単価を見ればわずかながら上昇しており、活路のヒントとなすべく調査検討すべきである。

今後については各種のイベントが計画されており、その集客効果に期待するところであるが、当初計画の売り上げを実現するために早急に経営戦略コンセプトを定め、奥大山・天の蛍等のキーワードをさらに活用し江府町の特色を生かした商品開発と品揃えに工夫を凝らし来店者の増大とサービスの向上に努められたい。

続きまして、(4) 索道事業（奥大山スキー場）でございます。

○営業概要

営業日数72日。カッコ内は前年数値でございます。

輸送人員14万5,048人、フロント他収入271万5,660円、売店収入86万3,300円、全体収入4,605万4,210円となっております。

考察といたしまして、平成28年度前年対比はいずれの部門も大幅に伸びているが、前々年度以前と比較しますと約60%台でございます。このことは慢性的な雪不足の面が否定できな

いとしつつも、いまひとつ営業面の工夫も余地があると考え。現時点において30年度より指定管理者の募集をしている。応募なき場合において町単独の経営とならざるを得ない。過去のマーケティングを深く検討して単期での黒字化に努めなければならないとするならば、広告宣伝費の投資額においても検討の余地があるとみられる。聞き取りによれば70%が岡山県からの入込による利用者であるという。それに特化したPRの方策や、残り30%に対する伸び代の戦略はいかにするか、可能性を探る価値はあるのではないのでしょうか。

一方、サービス面においても従業員の更なる研修に努め、顧客満足度を高めリピーターの獲得に努めるべきと考えます。業態は違っても明確なコンセプトの確立と安全に即した顧客第一の徹底したサービスにより、劇的にV字回復した業種もあるので検討いただきたい。

おはぐりください。続きまして、

(5) 市民農園の活動状況

2名の協力隊員により各種行事を開催しカサラファームの周知と活用実績の向上に努めております。

○活動内容

米栽培：町内に約1町歩の水田を借り受け、数種類の水稲を栽培している有機無農薬米として既に売却先も決定しており、順調な様子が見られました。

野菜栽培：大豆、麦をはじめ約30種類の野菜を栽培している。

催事：麴造り、油絞り、藍染めのワークショップなど多数回実施されています。

人的交流：口コミ、ネットを通じて年間多数の来場者があります。

[考察]

2名の協力隊員を中心として色々な事業やイベントに取り組んでおります。

特に有機無農薬の米づくりは評価する。合わせて現在の施設利用状況をさらに町民に知らせる来場者の増加を図られたい。ネットを活用して活動にかかる作業人員を募集している。

また、その交流による個々の技術や、多様な文化も伝播する場となっている。

課題として、協力隊員の今後の扱いと将来展望を検討すべきである。

また、NPO法人などによる指定管理者の利用など、今一度検討することを強く要望するものであります。

続きまして、

(6) 奥大山農業公社

○事業状況

正規職員 2 名、嘱託作業員 1 名、臨時職員 1 名

地域おこし協力隊 2 名で事業を実施しておられます。そば大豆の刈取りは本年度汎用コンバインを購入し適期の刈取りで収量増を目指しています。一昨年からの果樹事業（新甘泉）については苗木も順調に生育し、来年秋の収穫を目指しております。

○事業実績

(1) 農作業等受託事業

水稲を中心に、そば、大豆、牧草、その他の作業を実施しています。売り上げは、約 1,530 万円を見込んでおります。

(2) 農業経営事業収入

農地の借り入れにより、水稲を栽培し農業経営を行い耕作放棄地の発生防止と農地の有効利用を図っています。今期米の売り上げは約 250 万円を見込んでおります。

(3) 果樹事業

一昨年度より梨（新甘泉）13a の栽培に取り組んでおります。

[考察]

組織の再構築を早急に進め専属オペレーターの確保育成に努められたい。

新甘泉栽培の事業については、後継管理者の選定を検討し、事業管理が中断する事無きよう早期に計画立案されたい。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） ただいまの調査報告について質問はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないようでありますので、次に、教育民生常任委員会の報告を求めます。

委員長、三好晋也議員。

○教育民生常任委員会委員長（三好 晋也君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 三好晋也議員。

○教育民生常任委員会委員長（三好 晋也君）

平成 29 年 12 月 12 日

江府町議会議長 川上 富夫 様

教育民生常任委員会委員長 三好 晋也

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を次の通り終了しましたので報告します。

- 1、調査事項
- (1) 子供の国保育園
 - (2) 社会福祉協議会
 - (3) 社会福祉法人「尚仁福祉会」
 - (4) 老人健康保険施設あやめ
 - (5) いこいの広場らんちゅう
 - (6) 江府小学校
 - (7) 江府中学校
 - (8) 江尾診療所（医科・歯科）
- 2、調査期間 平成29年10月23日～24日
- 3、調査者 江府町議会議員 三好晋也、阿部朝親、川端雄勇、川上富夫、森田哲也
立会者 教育委員会、福祉保健課、江府小学校、江府中学校、子供の国保育園、社会福祉法人「尚仁福祉会」、江尾診療所（医科・歯科）
社会福祉協議会、いこいの広場「らんちゅう」

4、調査内容

調査報告

調査内容

(1) 子供の国保育園

①今後の児童数の予測

平成29年度は町内児童数108名で園児数82名。内、広域入所2名である。

今後の課題は乳児保育、子育て支援センター事業、一時保育等を現在行い対応しているが、社会情勢の変化や、保護者の就労形態の多様化に伴い、保育ニーズはますます多様化している。子育ての不安や悩み、休日保育の希望はあるが、現状を捉え必要に応じて、今後の対応を考えていく。

また、入所児の低年齢化と個々の発達に配慮が必要な子が増え、職員数の最低基準の見直しが望まれる。

②老朽化による施設の状況

昭和54年4月から子供の国保育園（39年経過）。修繕を重ね、園児に危険のないよう気をつけている。

③園児の状況

3歳以上児は2クラス(47名) 3歳未満児は3クラス(35名)

子供たちの生活環境はますます大人中心となっていて、生活習慣の経験不足から、集団活動になじみにくい子が増えているので、個々の能力が発揮しやすくなるための意図的工夫を保育の中に取り入れる必要がある。

④園からの要望

個別対応の必要な児童も増え、3歳未満児の途中入所や里帰り出産等の入所希望が多くなっている状況にも対応できる保育園としたり、人的補償を整え保育を進めたい。

(考察)

建物の老朽化や駐車場が手狭になってきた等を考慮すると移転を検討されたい。

(2) 社会福祉協議会

平成29年度上半期事業実施状況(5ヵ年計画で8つの事業を展開している)

1、地域福祉活動推進のための啓発活動 2、小地域ネットワークの形成 3、在宅福祉サービスの充実・開発 4、福祉教育の推進 5、当事者団体の育成 6、福祉増進サービスの充実 7、各種募金・援助活動・顕彰等の実施 8、組織機構の充実及び運営の強化 その他、シルバー人材センターの運営

社会福祉協議会からの問題提起

- 1、地域福祉計画が未策定である。そのため、地域福祉を実現・実行するために社協が担う役割が明確になっていない。
- 2、包括支援センターが十分機能していない。柱になっていた職員の退職により、中心となり統括できる職員がいない。包括・保健・福祉事務所の職員間での連携がとれていない。

様々な会議が開催されているが、単なる情報交換の場になっている。会議で出た課題処理が遅い。社協は独居・高齢者の見守り支援を行い、情報提供をしているが、包括からの情報提供がないことがある。担当職員が1人で要支援者を支援している。情報も取り込んでいる。他職種による様々な視点で支援方針を検討していくことが必要である。業務多忙を理由に、対応が遅く、支援のタイミングを逃してしまうケースが見られる。

3、フードサポート事業

生活困窮者世帯があります。一日の食材も買えないため、フードサポート事業で住民の方から野菜や米を無償で提供していただき支援をしている。

(考察)

この度、社協より提起された問題点に対し行政当局に於いてよく検討され包括支援センターの

充実と業務改善を求める。そして各福祉施設に対し指導的立場にあることをしっかりと認識されることを望みます。

(3) 社会福祉法人「尚仁福祉会」

①特別養護老人ホーム江美の郷

経営理念 入所者と家族の為。現場で働く従業員の為。そのために経営を安定する事。

障がい者福祉事業B型（エミーズカフェ）定員20名、現在就業者8名（内町内7名・日野町1名）

いこいのニーズが減少してきたため、来年からは介護予防の施設に変更予定している。

(問題点)

江美の郷及びあやめの介護職員、看護師が不足している。今年1名採用しました。あやめの空調設備の定期メンテナンスが出来ていなかった。リフト車のワイヤーが切れている。

(考察)

町内にはまだ多数の障がい者がおられます。更なる受け入れを望むものです。

(4) いこいの広場「らんちゅう」

①受け入れ態勢・条件

地域密着型通所介護、対象地域 江府町民・他の地域住民、定員18名。1日あたりです。

受け入れ対象者 事業対象（A/C） 要支援1・2、要介護1・2・3・4、医療支援。

②利用者の状況

利用件数（累計） 平成26年度2,102名、27年度3,050名、28年度3,539名、29年度1,512名。8月末現在です。

介護予防事業延べ人数（毎週水曜日）平成27年度360名、平成28年度500名、平成29年度280名。10月末現在です。

予防事業（機能回復訓練、口腔ケア）の効果と問題点

脳トレの効果により介護度が進行していないが、この事業を平成26年11月から町から委託されて以来、利用者は30名にとどまっている。町内対象者250名だそうです。

③看護師、介護職の状況 看護職4名、介護職6名

(考察)

総合事業の重要な柱である予防事業がまだ一部の利用者にとどまっているのは問題である。是非、対応されたい。

(5) 江府小学校

- ①今後の児童数の推移 29年度児童数84名
- ②施設面の状況 プール改修は終わったが更衣室は引き続き使用不可。物置になっている。運動場は土の入れ替えとテニスコートの撤去を予定している。
- ③通学状況 バスの運行と安全性については特に問題はない。
- ④児童の状況 いじめはないが1年生で歩きの遅い子がおりトラブルがあった程度である。
夏・冬休み中や放課後の対応は、放課後子供教室や4年生以上は大会練習を行っている。
- ⑤図書室の状況 学校図書館図書標準数を満たしているが若干偏った蔵書となっている。
適正な内訳になるよう購入計画を立てて文学、絵本以外の分類の図書を優先購入している。（古いものは図書があっても使えない。図書費減が痛い）
- ⑥学校からの要望 教室の生徒用のロッカーが旧規格（B5規格→現在A4規格）のまま、手狭になってきており改修を要望する。トイレについては洋式化を要望する。地域の住民が利用するためのグランド下手にある外トイレを水洗化し使用できるよう要望する。

（考察）

プール更衣室については悪臭対策等、軽費で改修できないか検討の余地がある。児童の家庭では洋式トイレが一般的になっており、洋式化については引き続き検討されたい。

（6）江府中学校

- ①今後の生徒数の推移予測はどうか。平成29年度の生徒数は70名であるが、平成32年度は46名と大幅な減少が予測される。
- ②施設面での状況 学校で各種催事、イベントがあるときは駐車場が不足する。
- ③生徒の状況 いじめについては定義が厳格化され、そのために軽微な事象が3件報告されている。
- ④学習状況 第一学年での少人数学級の実施。T・Tによる授業の実施（数学、英語、学習支援員や強化担当以外によるT・T指導）。ICTの積極的な活用（コンピューターやプロジェクター等を活用した効果的な学習）。家庭学習強化月間の実施（年3回5月、10月、2月）。地域人材等の活用（おこわづくり、絵画教室、こだいち踊り等）。関係機関等との連携（島根大学、つなぎやA i T i eとの修学旅行での交流など）。中学生議会の取り組み。江府中学校「一緒に校舎を磨く会」。

⑤図書室の状況 蔵書冊数 平成28年度5,339冊。2時間以上の読書を週4回以上は実施しているのは県内上位である。

学校からの要望 各部活動の大会参加に係る保護者負担の軽減。町有マイクロバス及びハイエースの使用について、部活動等の送迎の保護者負担軽減のため、使用規定の緩和をお願いする。

(考察)

今回、電子黒板を使った授業を見学したがその効果が大いに期待をされます。

(7) 江尾診療所

江尾診療所活動の基本方針 ①生活習慣病対策②がんの早期発見③在宅医療④かかりつけ医⑤
学生教育、後輩育成

在宅死亡率鳥取県内1位ですが、まだ数は少ないとのこと。85歳以上であと10年生きたいと思っている方が多数いるとのこと。元気な100歳づくりを目指したい。これは武地医師の思いでございます。

(考察)

福祉、保健、医療の連携を高めるためにはケアマネージャーの存在が鍵となると思われます。そして地域包括支援センターの人材確保を望みます。以上です。

○議長(川上 富夫君) ただいまの調査報告について質問はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 富夫君) ないので、委員長報告を終わります。

続きまして、陳情等の審査を付託した委員会の審査報告を議題とします。

陳情第7号、せせらぎ公園施設・設備についての陳情書を議題とします。

審査結果の報告を求めます。

総務経済常任委員会委員長、三輪英男議員。

○総務経済常任委員会委員長(三輪 英夫君) 議長。

○議長(川上 富夫君) 三輪英男議員。

○総務経済常任委員会委員長(三輪 英夫君)

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

(1) 件 名 (陳情第7号) せせらぎ公園施設・設備についての陳情書

(2) 理 由 この度の陳情書においては二つの項目があり、一つ目の藤棚下の休憩所設置については過去の経緯を勘案して整備すべきと考えるが、二つ目の水洗便所についても設置すべきと思うが、内容・予算等の詳細について今後、検討すべきものとする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成29年12月12日

総務経済常任委員会委員長 三輪 英男

江府町議会議長 川上 富夫 様

○議長(川上 富夫君) これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

陳情第7号の質疑を行います。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

[討論なし]

○議長(川上 富夫君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 富夫君) ご異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。

日程第21 閉会中の継続調査について(議会運営委員会) から

日程第24 閉会中の継続調査について(広報公聴常任委員会)

○議長(川上 富夫君) 続きまして、議長発議として、日程第21、閉会中継続調査について(議会運営委員会)から日程第24、閉会中の継続調査について(広報公聴常任委員会)まで計4件を一括議題とします。

議会運営委員会、総務経済常任委員会、教育民生常任委員会、広報公聴常任委員会の各委員長

から第75条の規定により閉会中の継続調査の申出書が議長の手元に届いております。

おはかりします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり、閉会中継続調査とすることに決しました。

○議長（川上 富夫君） おはかりします。

本定例会の会議に付された事件は、すべて議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会は、これをもって閉会することに決定いたしました。

以上をもって、平成29年第9回江府町議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午前11時47分閉会
